

令和3年第5回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和3年5月25日（火）午前9時00分

2 閉 会 日 時 令和3年5月25日（火）午前9時30分

3 場 所 小国町役場 4階 大会議室

4 出席した委員 1番 山 口 満 6番 安 部 茂
2番 舟 山 孝 夫 7番 横 山 信 一
4番 小 嶋 剛

5 出席した職員 事務局長 渡 邊 久 光
農地調整係長 羽 田 伸 美

6 欠席した委員 3番 舟 山 秋 子 5番 大 谷 健 人

7 欠席した職員 書記 大 谷 虎 之 介

8 付 議 案 件

議第16号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権設定)

議第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について
(所有権移転)

議第18号 農用地利用配分計画案に対する意見決定について

報第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日は、3 番舟山委員、5 番大谷委員が都合により欠席となり、出席委員は5 名ですが、過半数要件を満たしておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和3 年第5 回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1 日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1 日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、1 番委員、2 番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第1 6 号「農地法第3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第1 6 号 番号1 の案件について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

事務局長 3 番舟山委員に調査を依頼しております。先日、現地調査をしてきまして、内容について報告していただく予定でしたが、本日の出席ができないということで、調査内容について、事務局で預かっておりますので、事務局から報告させていただきます。

事 務 局 1 9 日に賃借人の■■■さんと賃借人の■■■さんの息子である■■■さんと現地調査を行いました。農地については、今まで相対で貸し借りしていたが、今回農業委員会を通して貸し借りすることとしたため、問題なしと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第1 6 号 番号1 について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第16号 番号1について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第16号 番号2の案件について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

事務局長 こちらの案件につきましても、3番舟山委員から調査した内容について預かっておりますので、報告させていただきます。

事務局 19日に賃借人である■■■さんの息子さんである■■■さんと現地調査を行いました。賃貸人の■■■さんは仕事の都合により、23日に電話確認をしております。こちらの農地は、今まで相対で貸し借りしていたが、今回農業委員会を通して貸し借りすることとしたため、問題なしと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第16号 番号2について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第16号 番号2について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第16号 番号3の案件について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

4番委員 19日3時から現地確認をしました。調査については、朝篠の案件と被ったた

め、賃借人の■■■さんの息子さんの■■■さんには、電話で確認しました。賃貸人の■■■さんは、現在体調を崩しているため奥さんに立ち会いをしてもらいました。昨年までは、■■■さん本人が作付けを行っていたが、体調不良の関係でお願いした。作付け内容についても、問題ないと判断してきました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第16号 番号3について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第16号 番号3について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第17号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

4番委員 19日午後5時45分から現地確認をしてきました。譲受人には■■■さんと■■■さんの両方に立ち会いしてもらいました。譲渡人の■■■さんは、山形市にお住まいで、電話をしたが中々出なかったため、立ち会いは話だけにしました。譲受人と譲渡人には、関係性はない。小学校の近いところで土地を探していたところ、ネットでたまたま見つけたとのことでした。上山市の不動産屋さんを通しての話でした。内容については、住宅建設の目的のため、住宅用地の前にカーポートを建設する。草があると嫌と言うことで生コンを打ちたいということでした。裏側は、雪捨て場として活用したいということでした。隣接地についても問題ないと判断してきました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第17号について、原案どおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 17 号について、原案どおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第 18 号「農用地利用配分計画案に対する意見決定について」を上程します。それでは、議第 18 号について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 議第 18 号について、質問、意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 議第 18 号について、原案のとおり承認する旨の意見を付して回答することに異議ない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 18 号について、原案のとおり承認する旨の意見を付して回答することといたします。

議 長 次に、報第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を上程します。報第 2 号について、事務局に報告を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 次に、その他「農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第 5 回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前 9 時 30 分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和3年5月25日

議 長 横山 信一

署名委員 山口 満

署名委員 舟山 孝夫